

様式11-1

事業報告書
(自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 (社会) 医療法人社団 高原クリニック
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 兵庫県 尼崎市南武庫之荘 1-15-5
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 13年 4月 10日
- (4) 設立登記年月日 平成 13年 4月 10日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	高原 周治	
理事	高原 潤	
同	高原 啓子	
監事	岡田 孝弘	

注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団高原クリニック	尼崎市南武庫之荘 1-15-5	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
 4. 介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

	会議名	議決又は同意事項
令和 4年 7月 26日	定期総会	令和4年度決算の承認及び 令和5年度事業計画・収支予算の決定

様式11-2

法人名 医療法人社団 高原クリニック
 所在地 尼崎市南武庫之荘1-15-5

※医療法人整理番号 01161

財 産 目 録
 (令和 5年 5月31日現在)

1. 資 産 額	115,440 千円
2. 負 債 額	72,350 千円
3. 純 資 産 額	43,090 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	87,947
B 固 定 資 産	27,493
C 資 産 合 計 (A+B)	115,440
D 負 債 合 計	72,350
E 純 資 産 (C-D)	43,090

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 高原クリニック
 所在地 尼崎市南武庫之荘1-15-5

※医療法人整理番号 011161

貸 借 対 照 表
 (令和 5年 5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	87,947	I 流動負債	15,458
II 固定資産	27,498	II 固定負債	56,892
1 有形固定資産	5,003	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	521	負債合計	72,350
3 その他の資産	21,969	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	17,000
		II 積 立 金	26,090
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	43,090
資産合計	115,440	負債・純資産合計	115,440

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 _____ 医療法人社団 高原クリニック
所在地 _____ 尼崎市南武庫之荘1-15-5

※医療法人整理番号 01161

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	85,119
2 事業費用	93,530
本来業務事業損失	△ 8,411
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 8,411
II 事業外収益	23,137
III 事業外費用	
経常利益	14,726
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	14,726
法人税等	1,743
当期純利益	12,983

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 高原クリニック
理事長 高原 周治 様

私（注1）は、医療法人社団 高原クリニックの令和5会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 7月 日
医療法人社団 高原クリニック
監事 岡田 孝弘